

南知多町教育大綱
(南知多町教育振興基本計画)

(令和3年度～令和6年度)

令和3年4月
南知多町

<目次>

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1

第2章 計画の体系

1 計画の基本目標	2
-----------	---

第3章 南知多町の将来像と主要教育施策

1 南知多町における教育施策の位置付け	3
2 基本目標「地域で育むひとづくり」における教育施策	4
3 分野を越えた横断的な施策	6

第4章 施策の具現化に向けて

1 「次代の担い手を育む教育環境」の具現化に向けて	7
2 「郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」の具現化に向けて	11
3 分野を越えた横断的な施策の具現化に向けて	15

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

南知多町では、平成22年3月に、平成18年度に改正された教育基本法を踏まえ、平成22年度から平成32年度までの11年間を計画期間とする「南知多町教育基本計画」を策定しました。また、平成28年3月には、まちづくりの最上位計画である第6次南知多町総合計画の一部見直しに合わせ、整合性を図るため改訂を行い、「心豊かな人を育むまちづくり」の基本目標のもと、本町の教育施策に取り組んできました。

本計画は、令和2年度で「南知多町教育基本計画」の計画期間の終期を迎えることから、第7次南知多町総合計画（令和3年3月策定。以下「町総合計画」）に示す南知多町の将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現するための教育分野における計画として、令和3年度を初年度とする「南知多町教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、南知多町における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるとともに、本町におけるまちづくりの指針となる町総合計画を踏まえた本町の教育分野における計画です。

※本計画は、令和3年3月31日に開催された南知多町総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

3 計画の期間

計画期間は、町総合計画との整合性を確保するために、令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

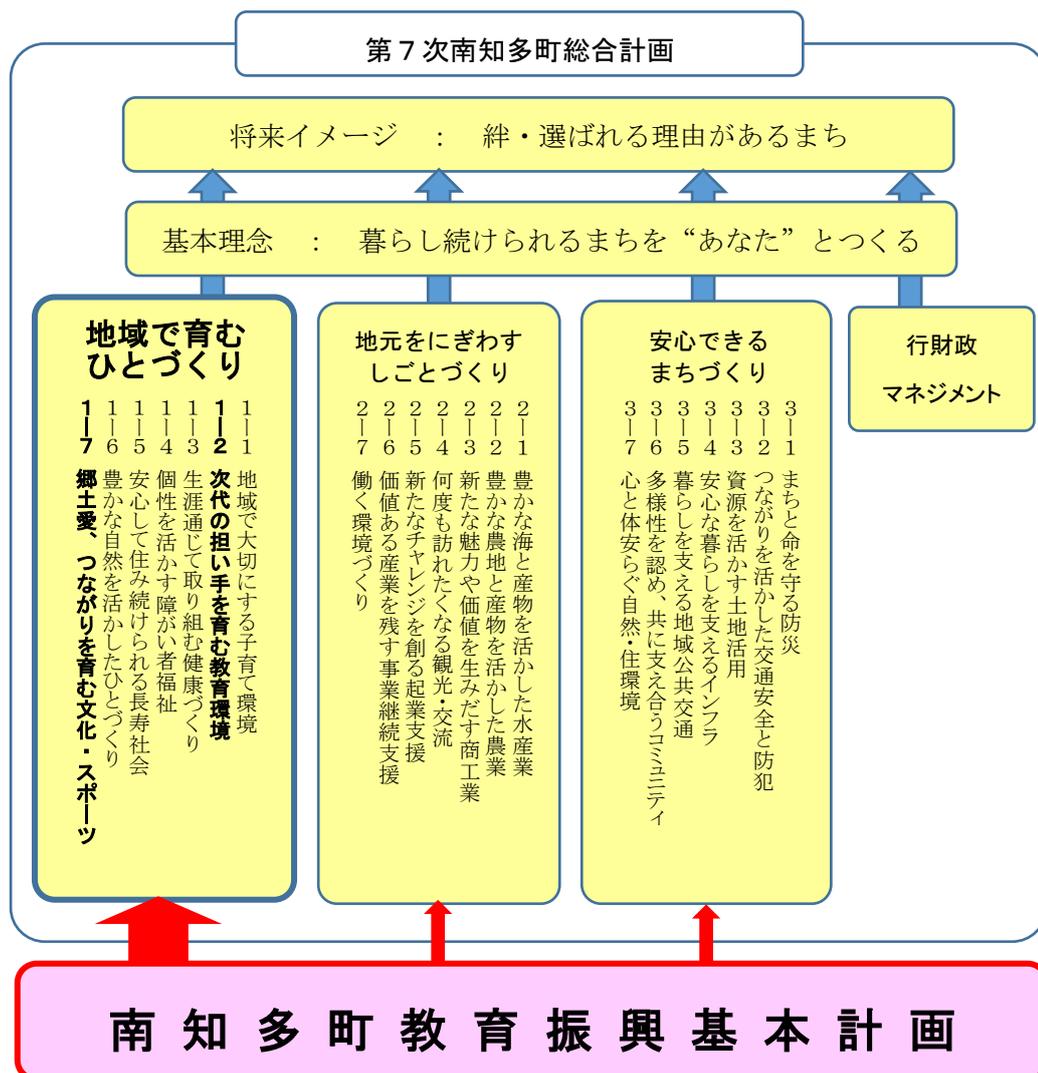
第2章 計画の体系

1 計画の基本目標

町総合計画では、将来イメージ「**絆・選ばれる理由があるまち**」の実現に向けて、まちづくりに関わる基本理念を「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」として、4つの基本目標を設定しています。とりわけ教育分野においては、教育・文化・スポーツの基本目標として「**地域で育むひとづくり**」を掲げています。この目標は、町の教育施策の考え方の基本となるものです。

家庭、学校、地域、行政が一体となって「ひとづくり」、「まちづくり」に取り組んでいくことは、教育の目標や施策の根本的な方針を定める教育振興計画においても一致するものであるため、町総合計画に掲げる上記の基本目標を教育振興基本計画の基本目標とします。

また、他の基本目標「**地元をにぎわすしごとづくり**」「**安心できるまちづくり**」についても、教育分野との相互の連携を構築する必要があります。



第3章 南知多町の将来像と主要教育施策

1 南知多町における教育施策の位置付け

(1) 地域の担い手としての自覚の育成

まちづくりの主演は、町民のみなさんです。南知多町がもつ魅力や課題を踏まえ、将来像の実現に向け、町民のみなさん自身が直接、あるいは所属する諸団体の活動を通してまちづくりに参画し、活動を行っていく必要があります。

そのためには、教育の場面において「なぜ学ぶのか。何を学ぶのか。どのように学ぶのか。」という、学びの動機や学びの機会・手法についても、学習者自身が参画していく経験を積み重ねることが必要です。従来のように、与えられた機会に、画一的な学びを行うスタイルは改めていくことになるでしょう。

子どもたちを中心に、町民のみなさんが「次世代のまちづくり」に参画し、その主体となるための機会を積極的に創り出していくための施策が必要です。

(2) 持続可能な南知多町へ

学校教育においては、子どもたちの「生きる力」を確実に育てることが大切です。身に付けたい資質・能力を学校と家庭・地域が共有するとともに、個人の特性や能力に応じた学びを重視し、広い意味での「生きる力」を育成することがますます大切になっていきます。そこで、南知多町で育てたい児童生徒像を「郷土に誇りを持ち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒」とし、それが実現できる環境を整えます。子どもたちが安心して学習できる環境の中で、家庭・学校・地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を育みます。また、「学んだことをどう生かすか」という新しい教育の視点に立ち、子どもたちの学びを南知多町の現状や将来像と関わらせて考える機会を積極的に設けることに努めます。

一方、社会教育でも同じように、青少年から子育て世代、高齢者まで幅広い世代のみなさんが、自分の特性や意欲に応じて学び続けられるしくみを整える必要があります。相互の学習を通して自らの生活を改善し、豊かで潤いのある地域社会づくりに貢献できる実感を得ることで、まちづくりに参画する人が増えていきます。

町総合計画にも示されている、「『共創』によるまちづくり」を実現するには、教育がそれぞれの基本目標、基本施策に広く目を向け、各分野の橋渡しをする「ハブ」機能を担うことが重要です。将来にわたって、南知多町に住み、南知多町で暮らすみなさんが、郷土に誇りをもつ「まちづくりの主演」であり続けることが、持続可能な南知多町を支えることとなります。

2 基本目標「地域で育むひとづくり」における教育施策

(1) 次代の担い手を育む教育環境

目指すべき将来像

家庭、学校、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を学び、郷土に誇りをもてる学校環境を整え、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

将来像の実現に向けて

- 実現したい教育の姿・環境を見据え、「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って、学校の適正配置、規模の適正化を進めていきます。
- 老朽化状況の把握、各学校施設の改築、長寿命化を行っていくための、長寿命化計画を策定します。
- 外国語やプログラミング教育など、次代に必要な教育カリキュラムの作成、実施を進めます。
- 「GIGA スクール構想」の実現に向けて、国などの支援も活用して学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。
- 児童生徒が地域に愛着を持つために、農・漁業体験を始めとした自然の中での学習、伝統行事などへの参加、地元の食材を使った給食など、郷土学習の拡充に取り組みます。また、それらを踏まえた上で、児童生徒が本町の未来を考える機会の創出を推進します。

地域との協働

- 地域の方からの意見や活動に対する協力をいただき、地域に開けた学校運営ができるよう進めます。
- 郷土学習や総合学習などを通じて、地域社会が教育に参加いただけるよう取り組みます。

(2) 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ

目指すべき将来像

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元へ愛着と誇りをもてる時代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。また、文化・スポーツ活動が、町民の交流や、健康の維持増進につながることを目指します。

将来像の実現に向けて

- 今後必要となる公共施設再配置方針を定め、施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。
- 幅広い世代が伝統文化、技術に触れることのできる機会の創出、郷土愛の醸成に取り組みます。
- 生涯学習講座やスポーツ等の行事は、町民のニーズに即した内容や運営により、参加者の維持・増加を図ります。
- 文化財や伝統文化保存の担い手確保など、従来の文化財等の保存・活用の取り組みのほか、新たな取り組みについても検討します。
- 伝統文化に触れ、体験する観光プログラムの開発、実施について検討します。

地域との協働

- 地域行事などは、社会教育法の趣旨に基づき、地域独自の活動を尊重しつつ、地域の求めに応じて助言を行うなど、それぞれの活動が円滑に進められるよう協力します。

(3) その他の基本施策との関わり

目指すべき将来像

- 福祉、保健に関する各施策のもと、互いに支えあうコミュニティにより、誰もが健康で安心な生活を送ることができる地域づくりを目指します。

将来像の実現に向けて

- 保育所や各福祉施設と学校の連携により、幼児や障がい者、高齢者等を見守る環境を整えます。
- 保健分野と教育の連携により、健康に暮らすために必要な知識を身に付ける活動を進めます。

3 分野を越えた横断的な施策

(1) 基本目標「地元をにぎわすしごとづくり」「安心できるまちづくり」に関連して

目指すべき将来像

- それぞれの産業の従事者にとって魅力ある産業を目指します。
- 災害対策、交通安全、防犯などについて町民の意識の向上や地域ぐるみの活動の推進を図り、安全なまちを目指します。

将来像の実現に向けて

- 南知多町の産業について、子どもたちに改めて魅力を感じてもらい取り組みが必要です。
- 災害に対する備えや、互いに見守り、声をかけあう人間関係づくりのため、防災や交通安全と教育の連携に努めます。

第4章 施策の具現化に向けて

1 「次代の担い手を育む教育環境」の具現化に向けて

(1) 町内小中学校の在り方

① 南知多町における「社会に開かれた教育課程」

南知多町、南知多町民を取り巻く社会環境は急速に変化しています。文部科学省が示した小・中学校の学習指導要領（平成28年3月告示）も、急激に変化し未知の課題が頻発するであろう社会を想定しています。

南知多町の子どもたちが身に付けるべき資質・能力とは何かという問いを学校だけに任せるのではなく、町民、企業、関係団体のみなさんが向き合い、知恵をよせ合い、意見を交わし合うことが必要です。そして、その姿を子どもが見つめ、将来の南知多町の担い手として、子どもたち自身がその問いに対して主体的に向き合うことを目指します。

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学習指導要領の目標を学校と地域が共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む学校づくりを目指します。相互の連携・協働のもとに学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む体制づくりを進めます。

② 小中学校の再編

ア 地域とのつながり

生まれ育った地域の自然・歴史・文化・伝統の中で児童生徒が育まれることが必要です。これまで以上に小中学校が連携してその学びの連続性を確立させていくとともに、学校と地域が連携して南知多の特色である温かな地域のつながりの中で子どもたちの学びを支え、見守る小中学校の体制づくりを進めます。

イ 学校再編の検討

人口減少、少子化が今後もますます続くと予想される中、学校はその適正な規模を保つことがのぞまれます。令和4年4月に大井小学校と師崎小学校が統合し、新たな小学校となりますが、今後も引き続き町内小中学校の適正規模・適正配置について検討を進めます。

児童生徒にとって望ましい学校生活と教育環境の整備を目指し、学校が地域に密着した活動拠点であるという観点や、児童生徒数の推移、町の財政状況を踏まえながら、学校再編を検討し、必要に応じた整備に努めます。

③ 縦横連携教育の推進

「南知多町全体を一つの学びの場とする」という理念のもと、「縦」のつながりに関して、小・中学校間だけでなく、保育所・高校・大学も含めた異校種間連携をすすめます。また、「横」のつながりに関しては、他の小・中学校、特別支援学校、家庭、地域、各種施設、団体との連携を図ります。

ア 地域の人・もの・ことを生かした教育

児童生徒が郷土の自然・文化・伝統に親しみ、地域社会についての理解を深める学習を充実させるとともに、豊かな自然環境に触れながら、環境への関心を高め、自然を大切にし、郷土を担う心を育みます。

また、体験学習の充実や地域の人を講師にした授業などにより、地域で活躍する人たちとの交流を深めたり、都市部などから見た本町の魅力に触れたりすることで、郷土に誇りをもてる子どもたちの育成に努めます。

イ 地域との連携強化

家庭、学校、地域がそれぞれの力を発揮しながら、子どもたちを見守り、協働して教育にあたります。子どもたちは学習の成果を、ICTを活用するなどして、広く地域にPRします。

また、地域との連携をより強化し、児童生徒と家庭や地域社会とのふれあい・絆を深めつつ、子どもたちの発信を受け止め、地域全体で子どもたちを育成する環境づくりに努めます。子どもたちが、事故・事件・災害などに巻き込まれることを防ぐため、スクールガードなどの学校支援ボランティア活動の充実にも努めます。

ウ 家庭・地域に開かれた学校づくり

生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、学校施設をできるだけ広く団体や地域に開放するとともに、利用しやすい施設の整備に努めます。また、外部評価を積極的に取り入れ、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めます。

そのためにも、各学校で従来から行ってきた、地域住民の力によって実施してきた学校行事や体験学習を見つめなおし、授業改善とも結びつけて、効果的に「目指すべき将来像」の実現を図ります。

(2) 学校教育の充実

① 新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力をもとにした、自ら主体性をもって学ぶ意欲や習慣を身に付け、行動できる「生きる力」を育成するためにも、縦横連携教育を進めます。

また、教職員研修を推進し、目指す姿の実現に向けた授業改善や、カリキュラム・マネジメントに積極的に取り組めるよう教職員の資質向上を図ります。毎年度学校教育指針を定め、教育目標を示しながら新しい教育への対応に取り組めます。

② 地域学習とキャリア教育（地域との連携）

知識を得るだけでなく、それを「どう生かすか」という視点に重きを置いた学校教育を進めます。南知多町や近隣地域の現状、将来像に子どもたちが主体的に向き合い、解決策や改善の手立てを考え、伝え、行動に移す機会をつくります。その中で、南知多町の将来像と自分の将来を関わらせて考え、その実現に向け実践する機会を設けます。学校での学習と地域で活躍する方との連携を促進します。

③ 社会の変化に対応した教育

目まぐるしく変化する社会に対応するために、例えば次のような活動を各校で工夫して行い、特色のある教育を進めます。

(例)

- ・高度情報化やネット犯罪に対応した情報モラル教育
- ・国際化に対応したコミュニケーション能力の基礎を育成するための外国語活動
- ・発達段階に応じた学校間の円滑な接続を図るための、保小中連携
- ・福祉に関わるボランティア体験活動
- ・SDGsを考えるきっかけとしての身近な活動の推進
- ・いじめや不登校などの問題の解決や支援に関する関係機関との連携
- ・道徳教育・人権教育などを通しての心の教育の充実
- ・大規模災害に備えた、自らの安全を確保するための判断力・行動力とともに、地域のために貢献する心を育成する防災教育

④ 特別支援教育などの充実

障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、関係機関との連携を図り、気軽に相談できる体制の整備に努め、併せて特別支援学級の整備充実を目指します。

また、通級指導教室を充実させ、個を大切にしたい教育に努め、自立を支援するとともに、通常学級に在籍する支援を要する子どもたちへの学習・生活サポートを行う支援員を拡充します。さらに、適応指導教室の充実を

図り、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援します。

⑤ 給食を通じた食育の推進

学校給食を中心とした食育を推進し、子どもたちが、生涯を健康で生きるための食事管理能力を育て、さらに食育を通じて心豊かな人生を送ることのできる基礎を築いていきます。

また、学校給食に地元の農産物を積極的に活用し、郷土に誇りをもてる子どもたちの育成に努めるとともに、栄養のバランスのとれた魅力ある食事内容とすることで、子どもたちが自ら「食」のあり方を学ぶことができる「生きた教材としての給食」となるよう努めます。

(3) 学校教育環境の整備

① 校舎等の整備

内外装改修及び防水改修など老朽化に伴う長寿命化対策や遊具・体育器具などの安全対策などを計画的に実施し、安全で安心な学校施設の整備に努めます。

② 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

文化・伝統を学び、未来に継承していくために、和楽器、武道用具や関連図書などの整備に努めます。また、電子黒板用機器を始め情報化教育用機器及び校内LANを整備するなど、児童生徒一人1台タブレット端末を有効に活用した新しい教育に対応し、設備・備品の整備に努めます。

③ 安全・安心な学校給食の提供

安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と安全な食材を使用するとともに、施設・設備の計画的な維持・保守に努めます。

2 「郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」の具現化に向けて

(1) 郷土愛、つながりを育む生涯学習の推進

① 生涯学習の推進組織の確立

生涯学習推進計画に基づき、行政、学校、地域社会や各種団体等が連携し、町民の郷土愛や地域とのつながりを育むため、地域や社会に主体的に関わり、生涯を通して行う自己啓発活動を推進する組織の確立を図ります。

ア 生涯学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

各種講座や文化活動など、生涯学習に関わる情報の広報・啓発活動の充実に努め、町民に対し生涯学習の促進を図ります。

イ 学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要求に応えるため、特技や能力、意欲のある人材の発掘、育成に努めます。

また、高齢者の豊富な情報や経験から得た知識を活かすため、学習指導者となりうる高齢者を発掘し、高齢者が生き生きと活動できる講座の開設や活躍の機会の提供に努めます。

ウ 家庭教育の充実

乳幼児期家庭教育推進事業等を進めることにより、子育てネットワークの設置を推進し、子育てグループの活動支援、乳幼児からの地域ぐるみの家庭教育の充実に努めます。

エ 郷土の特性を生かした教育

児童生徒が郷土の文化や自然に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるように、“ふるさと学習”や“野外体験学習”等、親子がともに参加できる講座やイベントの充実に努めます。

オ 学校との連携

学校との連携による講座の充実等に努めます。

② 学習機会の充実

各世代の課題やニーズに応じた各種講演会や講座の開講など、体系的な学習機会の充実に努めるとともに、社会教育関係団体、自主学習グループの活動や、新たに学習活動を始めようとする人や団体を支援する体制の確立に努めます。

また、学習成果を発表する機会やそれを社会に生かすための活動の充実に努めます。

ア 学習施設の整備

生涯学習の拠点として、公民館など社会教育施設の有効活用を図るため、施設の再配置や長寿命化、修繕に努めます。

イ ボランティア活動の推進

活力ある地域社会を築くため、各種のボランティア活動を促進します。

③ 青少年活動の充実

ア 新しい時代への対応

環境問題や国際化、高齢化など新しい時代の課題に積極的に取り組む講座づくりを推進します。

イ 青少年の健全育成

家庭や地域でのふれあいを通じて心身ともに健全な青少年に育つよう、広報・啓発活動を進めるとともに、地域住民の協力により明るい家庭、地域づくりを推進し、青少年が健全に成育できる環境の整備に努めます。

ウ 青少年の団体活動支援

子ども会や青少年の各種グループ活動を支援します。またリーダーとなる人材の確保やその育成に努めます。

エ 青少年の社会参加の促進

青少年の芸術・文化活動、健康・スポーツ活動やボランティア活動、社会活動等への積極的参加を促すとともに、こうした問題への関心、意欲を喚起する学習機会の拡充を図ります。

(2) 郷土愛、つながりを育むスポーツ活動の推進

① 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、世代をこえてともにスポーツを楽しむ機会をつくれます。

町民が楽しみながら、それぞれの体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるよう、スポーツ教室や行事の充実に努めます。また、スポーツクラブ等の情報提供の充実に図り、新たにスポーツを始めようとする方へのサポートを行います。

総合型地域スポーツクラブの創設については、関係機関と連携し検討していきます。これまで学校が担ってきた部活動の新しい在り方を地域とともに考え、地域全体で子どもを育てる環境を整えます。

ア 社会体育指導者の育成・確保

各種大会、研修会等への積極的な参加を通して、スポーツ推進委員の資質向上に努めるとともに、各競技団体においては審判講習会等の開

催を促進し、優れた指導者の育成・確保に努めます。

イ スポーツ協会等の団体の育成

町スポーツ協会を中心とした各競技団体やスポーツ少年団等の活動の充実を目指し、スポーツ団体の組織強化、育成を図ります。

ウ スポーツ情報収集とPRの充実

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種スポーツ大会の情報・スポーツクラブ等の情報、有益なスポーツについての情報の収集と広報活動の充実を図ります。また、町民の興味や関心を引くようなスポーツ教室や行事を企画し、参加を促します。

② スポーツ施設の整備・充実

ア 施設の充実と利用促進

町内スポーツ施設の整備やスポーツ用具の点検整備等を図ることにより、施設の利用促進を図ります。

イ 学校体育施設の有効活用

地域住民が気軽にスポーツ活動ができるようにするため、町内すべての学校体育施設を開放し、有効利用を促進します。

(3) 郷土愛、つながりを育む文化・芸術活動

① 文化財の保存・活用

ア 文化財保護体制の確立、推進

町内各地に残る史跡や歴史的施設、埋蔵文化財包蔵地、文化財、文化的遺産等の保存、活用、継承を図るため、文化財保存活用地域計画の策定を進め、保護体制の確立に努めます（令和5年度認定予定）。

また、策定した地域計画に基づき、文化財等の保存・活用に係る活動を行う文化財保護団体の育成及び活動の支援、町民の文化財に対する保護意識の高揚に努めます。

イ 文化財の調査、保存、活用

町内各地に残る史跡や歴史的施設、埋蔵文化財包蔵地、文化財、文化的遺産等の調査、保護及び周辺環境の保全に努めます。

また、文化財等の調査・研究を通して得た情報をもとに、重要度に応じて文化財指定するなど保存を図るとともに、各文化財に関する情報の提供と活用に努めます。

ウ 無形民俗文化財の継承

保存・伝承すべき無形民俗文化財を把握するため、郷土に古くから残る祭礼や風習、行事、郷土芸能等の無形民俗文化財についての掘り起こしや研究を進めるとともに、その継承を支援します。

② 文化・芸術活動に接する機会の充実

町民がすぐれた文化・芸術に接する機会を多く持てるよう、各種学習講座や講演会等の充実を図ります。

ア 文化団体の支援

町民の文化・芸術活動への参加を促すため、町文化協会を中心として、各文化団体の育成と組織の充実を図り、その活動を支援します。また、必要に応じて、周辺市町との協力により、文化・芸術活動の指導者の育成・確保に努めます。

イ 文化・芸術イベントの充実

町民の文化・芸術活動の発表の場として、関係イベントの充実を図り、町民の参加を促します。

3 分野を越えた横断的な施策の具現化に向けて

教育に関する基本施策だけでなく、他分野の施策との連携に努めます。

(1) 基本目標「地域で育むひとづくり」に関して

教育分野のほかに、福祉、保健の分野が中心となって目指す目標です。

① 福祉分野と教育の関わり

- ・保育所と学校の連携により、子どもを見守り、互いに関わり合って成長していくための取組に努めます。
- ・障がい者福祉や高齢者福祉に関する理解を深めるために、教育の果たす役割は大切です。地域全体で暮らしに困難を抱えている人を見守る環境を整えるとともに、福祉サービスを支える人材の育成を目指します。

② 保健分野と教育の関わり

- ・誰もが健康に暮らすために、必要な知識を身に付けることが大切です。また、心身ともに豊かな生活を送るための環境づくりに向け、健康や食に関する学習活動を積極的に取り入れます。

(2) 基本目標「地元をにぎわすしごとづくり」に関連して

水産業、農業、商工業や観光業など、南知多町を支える産業の振興を目指す目標です。

① 産業の振興と教育の関わり

- ・南知多町の産業の魅力について、町内外からの視点に子どもたちがふれることが大切です。実際に従事している人の話を聞く機会や、都市部などから見た南知多町の産業がもっている価値を新たな視点として提供してもらう機会をつくり、子どもたちが改めて魅力を感じ、考えを深める取組に努めます。

(3) 基本目標「安心できるまちづくり」に関連して

防災や防犯などの安全面や社会資本の整備により、安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す目標です。

① 防災と教育の関わり

- ・災害に対する備えや、災害発生時の対応について、基本的な知識や周囲の人と連携する姿勢の育成に努めます。

② 交通や住環境整備と教育の関わり

- ・交通安全や、資源に関する知識や実践力の育成とともに、互いに見守り、声をかけあう人間関係づくりが欠かせません。地域の連帯と信頼感を深めるため、地域での「あいさつ運動」等をもとに地域住民同士のコミュニケーションの構築について考える機会を設けます。